

証券コード 3566
平成30年 3月 5日

株 主 各 位

福井県福井市二の宮三丁目36番21号
ユニフォームネクスト株式会社
代表取締役社長 横 井 康 孝

第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第24期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年3月19日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年3月20日（火曜日）午前10時
（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 福井県福井市中央一丁目4番8号
ユアーズホテルフクイ 4階「芙蓉の間」
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項 第24期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）
事業報告及び計算書類の内容報告の件
決 議 事 項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://uniformnext.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(自 平成29年1月1日)  
(至 平成29年12月31日)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、金融政策及び経済政策による下支えを背景に企業収益や雇用環境が改善し、全体としては底堅く回復基調が続きました。一方、国内消費動向については、実質賃金が伸びを欠いたことなどにより依然回復の途上にあります。

係る状況のもと、当社は、リスティング広告の効果向上と併せて、カタログ等DMによる販促を積極化することで、普段インターネットで購買をしない層からの新規顧客獲得に努めました。

また、電話システムを刷新することにより、サービス品質の計測性を高め、接客レベルのさらなる向上を図りました。

さらに、流通加工に係る刺繍等の設備を増強し内製化を進めることで納期短縮及びコスト低減を図るとともに、物流保管効率を向上させることで売れ筋商品及び防寒等季節性商品を中心に在庫確保を進め、機会利益の逸失抑制に取り組みました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高3,467,108千円（前事業年度比18.2%増）、営業利益334,038千円（同6.6%増）、経常利益324,192千円（同3.2%増）、当期純利益218,627千円（同0.1%増）となりました。

なお、当社は、ユニフォーム販売事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

##### ② 設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は18,971千円であり、その内容は基幹業務システム開発などのソフトウェア、及び流通加工に係る機械等であります。

##### ③ 資金調達状況

当社は、平成29年7月19日に東京証券取引所マザーズ市場への株式上場に伴い、公募増資により515,200千円の資金調達を行いました。

## (2) 財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 21 期<br>平成26年12月期 | 第 22 期<br>平成27年12月期 | 第 23 期<br>平成28年12月期 | 第 24 期<br>(当事業年度)<br>平成29年12月期 |
|----------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 1,910,196           | 2,552,492           | 2,934,346           | 3,467,108                      |
| 経 常 利 益 (千円)   | 242,147             | 282,910             | 314,123             | 324,192                        |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 146,006             | 192,077             | 218,419             | 218,627                        |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 36,501.75           | 215.58              | 233.65              | 202.83                         |
| 総 資 産 (千円)     | 909,094             | 1,258,921           | 1,482,027           | 2,229,873                      |
| 純 資 産 (千円)     | 344,440             | 606,866             | 806,589             | 1,587,000                      |
| 1株当たり純資産 (円)   | 86,110.18           | 649.19              | 862.85              | 1,300.63                       |

(注) 当社は、平成29年3月24日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っており  
ます。そのため、第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期  
純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

BtoB市場における電子商取引の占める割合は、継続的な増加が見込まれており、当社が今後成長する基礎的な要因である一方、大手ECサイト運営事業者による参入の加速等に伴い、市場内における競争が激化することが見込まれます。

係る状況のもと、当社は、経営理念である、「ユニフォームを使用するお客様に最高の満足を提供する」を実現すべく、以下の課題に取り組んでまいります。

##### ① 新規顧客の獲得

ユニフォームは継続購入が見込める商品であり、新規顧客数の増加は安定的な顧客基盤の拡大に繋がります。当社は、ウェブ広告、検索エンジン最適化、カタログ配布等により当社認知度を高めるとともに、ウェブサイトのユーザビリティ改善を継続的に実施することで、新規顧客の獲得に努めてまいります。

##### ② 顧客定着率の向上

新規顧客獲得に係る販促費用はリピート顧客の受注獲得に係る販促費用より高く、また、リピート顧客の受注単価は新規顧客に比べ高い傾向にあります。当社は、顧客属性に応じた適時適切なフォローサービスを提供することで、顧客定着率の向上を図り、収益性の向上に努めてまいります。

##### ③ 納期の短縮

ユニフォームは、仕事場において欠かせない場合が多いため、欠品率を抑え短納期で商品を提供することが顧客満足度の向上に必要であります。当社は、売れ筋在庫商品の拡充、流通加工を含めた物流の内製化を進めるとともに、メーカーとの販売・在庫情報の共有を深化させることにより、欠品の抑制及び納期の短縮に努めてまいります。

##### ④ 商品提案力の向上

ユニフォームは、多種多様な商品が存在するため、他の商品との機能面での違いが実際に使用するまでわかりづらい場合があります。当社は、商品写真、商品説明、コーディネート例、及び顧客レビュー等をウェブサイトに掲載し、また各商品の機能特性を理解するための従業員研修を実施し、顧客の潜在的なニーズに合致した商品を提案出来る体制の構築に努めてまいります。

⑤ 人材育成の仕組み構築

ユニフォームの販売においては、専門的な知識を有する社員による長期的なフォローが必要であります。当社は、今後の業容拡大に向けて、当該フォロー体制をより大規模に実現するために効果的な人材育成の仕組み構築に努めてまいります。

⑥ デバイスシフトへの対応

インターネット通販において、顧客の利用するデバイスは、顧客属性によって進捗の差はあるものの、PCからモバイルへとシフトしております。当社は、すでにECサイトの仕様につきモバイルへの対応を実施しておりますが、今後、さらに利便性を高めることで、デバイスシフトやワークスタイルの変化に応じたサービスを提供してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年12月31日現在）

当社は、ユニフォームの販売並びに通信販売を主な事業としております。

(6) 主要な事業所（平成29年12月31日現在）

|             |        |
|-------------|--------|
| 本 社         | 福井県福井市 |
| 物 流 セ ン タ ー | 福井県福井市 |

(7) 使用人の状況（平成29年12月31日現在）

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 65（42）名 | 6名増（6名増）  | 31.4歳   | 4.0年        |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前事業年度末と比べて6名増加したのは、主として事業拡大に伴う定期及び中途採用によるものであります。

(8) 主要な借入先（平成29年12月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他会社の現状に関する重要な事項（平成29年12月31日現在）

当社株式は、平成29年7月19日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。

## 2. 株式の状況（平成29年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 3,700,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,220,181株
- (3) 株主数 621名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                             | 持 株 数    | 持株比率   |
|-----------------------------------|----------|--------|
| デ イ マ ウ ス 合 同 会 社                 | 340,000株 | 27.86% |
| 横 井 康 孝                           | 288,000  | 23.60  |
| 横 井 亜 希 子                         | 66,000   | 5.40   |
| 横 井 孝 志                           | 56,000   | 4.58   |
| 横 井 杜 王                           | 46,000   | 3.76   |
| 横 井 勇 神                           | 46,000   | 3.76   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>( 信 託 口 ) | 34,100   | 2.79   |
| ユニフォームネクスト社員持株会                   | 30,100   | 2.46   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>( 信 託 口 )   | 25,600   | 2.09   |
| 前 田 和 彦                           | 22,000   | 1.80   |

（注）自己株式は保有しておりません。

### (5) その他株式に関する重要な事項

- ① 平成29年3月24日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行い、発行可能株式総数が1,592,000株、発行済株式の総数が930,126株、それぞれ増加しております。また、同日開催の第23期定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は普通株式3,700,000株となっております。
- ② 平成29年7月18日を払込期日とする公募による新株式の発行により、発行済株式の総数が200,000株増加しております。
- ③ 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による新株への転換により、発行済株式の総数が73,781株増加しております。
- ④ 第1回新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数が11,600株増加しております。
- ⑤ 平成29年3月24日開催の第23期定時株主総会において定款の一部変更が行われ、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として 交付された新株予約権の状況

|                        |                   | 第 1 回 新 株 予 約 権                        |                      |
|------------------------|-------------------|----------------------------------------|----------------------|
| 発 行 決 議 日              |                   | 平成27年 3 月 27 日                         |                      |
| 新 株 予 約 権 の 数          |                   | 120個                                   |                      |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数    |                   | 当社普通株式 24,000株<br>(新株予約権 1 個につき200株)   |                      |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                    |                      |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権 1 個当たり 160,000円<br>(1 株当たり 800円) |                      |
| 新株予約権の行使期間             |                   | 平成29年 4 月 28 日から平成37年 3 月 27 日まで       |                      |
| 新株予約権の主な行使条件           |                   | (注) 2                                  |                      |
| 役員<br>の<br>保有状況        | 取締役<br>(監査等委員を除く) | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数            | 80個<br>16,000株<br>1人 |
|                        | 取締役<br>(監査等委員)    | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数            | 40個<br>8,000株<br>1人  |

(注) 1. 監査等委員でない社外取締役の保有分はありません。

2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 1 個の新株予約権につき一部行使はできないものとする。
- (2) 新株予約権発行要項に定める当社による取得事由が発生した場合は、新株予約権を行使することができない。ただし、取締役会が特に行使を認めた場合はこの限りではない。
- (3) その他の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

平成26年 9 月 19 日開催の取締役会決議に基づき発行した、第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権は、平成29年 4 月に全ての行使が完了しております。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役 の 状況（平成29年12月31日現在）

| 会社における地位      | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況   |
|---------------|---------|----------------|
| 代表取締役社長       | 横 井 康 孝 | ディマウス合同会社 代表社員 |
| 常務取締役         | 前 田 和 彦 | 営業部長           |
| 取締役           | 塚 田 久 治 | WEB事業部長        |
| 取締役（監査等委員・常勤） | 岩 田 百 志 |                |
| 取締役（監査等委員）    | 松 岡 茂   | 松岡会計事務所 所長     |
| 取締役（監査等委員）    | 中 尾 亨   | 司法書士中尾亨事務所 所長  |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）松岡茂氏及び中尾亨氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）松岡茂氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。
4. 当社は、松岡茂氏及び中尾亨氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 当事業年度に係る取締役の報酬等

#### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                           | 員 数       | 報 酬 等 の 額       |
|-------------------------------|-----------|-----------------|
| 取 締 役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役）  | 3名<br>(-) | 46,692千円<br>(-) |
| 取 締 役（監 査 等 委 員）<br>（うち社外取締役） | 3<br>(2)  | 7,419<br>(840)  |
| 合 計<br>（うち社外取締役）              | 6<br>(2)  | 54,111<br>(840) |

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成28年3月25日開催の第22期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額70,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額10,000千円以内と決議いただいております。また、別枠で、取締役塚田久治氏及び取締役（監査等委員）岩田百志氏について平成27年3月27日開催の第21期定時株主総会において、ストックオプション120個分の公正な評価額を限度として、ストックオプションを割り当ててることを決議いただいております。

- ② 社外役員が当社の親会社等又はその子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額  
該当事項はありません。

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役（監査等委員）松岡茂氏は、松岡会計事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・取締役（監査等委員）中尾亨氏は、司法書士中尾亨事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

|                     | 出席状況及び発言状況                                                                                                                |
|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(監査等委員) 松岡 茂 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち16回、監査等委員会14回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、経営から独立した客観的・中立的な立場に立ち、税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。  |
| 取締役<br>(監査等委員) 中尾 亨 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち16回、監査等委員会14回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、経営から独立した客観的・中立的な立場に立ち、司法書士としての専門的見地から適宜発言を行っております。 |

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外役員松岡茂氏及び中尾亨氏との間で、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失が無かったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をその責任とする旨の契約を締結しております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                | 報 酬 等 の 額 |
|--------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 12,750千円  |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 12,750千円  |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項以外の業務であるコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、全てのステークホルダーにとって企業価値を最大化するために、内部統制システムを構築し、運用しております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 法令・定款を遵守し、社会規範や企業倫理を重視した公正・誠実な事業活動を行うことを基本理念として社内規程を定め、取締役は自ら率先してその実現に努めます。
- (b) 取締役会は、取締役から付議・報告される事項についての討議を尽くし、経営の健全性と効率性の両面から監督します。また、社外取締役の意見を得て監督の客観性と有効性を高めます。
- (c) 取締役・使用人が法令・定款等に違反する、あるいは疑義のある行為等を発見したときに、直接通報・相談を受ける体制（内部通報制度）を整備し、速やかな違反行為等の把握及び対応に努めます。
- (d) 内部監査担当は、独立した立場からコンプライアンスの取組状況について調査を行い、適宜代表取締役社長及び監査等委員会に報告します。
- (e) 反社会的勢力の排除については、「社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした態度で対処し、あらゆる関係を持たない」旨を社内規程に明記し、反社会的勢力との対決姿勢を明確にします。

#### ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 文書管理の基本的事項を社内規程に定め、取締役の職務執行に係る情報を適切に保存、管理（廃棄を含む。）を行います。
- (b) 上記の情報は、取締役（監査等委員である取締役を含む。）が取締役の職務執行を監督・監査するために、いつでも閲覧できるものとし、ます。

③ 当社の損失の危険に関する規程その他の体制

- (a) 取締役は、担当する責任部門についてのリスクの洗い出し・評価を行うとともに、必要に応じてリスク管理体制の見直しを行い、リスクの予防・軽減に取り組みます。
- (b) 内部監査担当は、各責任部門の日常的なリスク管理及び社内規程の運用状況の調査を実施するほか、必要に応じて、各責任部門に対して助言、指導を行います。
- (c) 重大リスクが顕在化した場合に備え、緊急時に迅速かつ的確な対応ができるよう速やかにトップへ情報を伝達する手段を確保します。

④ 当社の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役会は事業計画を策定して、当該計画に基づき業績目標及び予算を設定し、代表取締役社長を中心とする業務執行体制での目標の達成にあたります。
- (b) 取締役の意思決定を効率的に執行するために、組織編成、業務分掌をはじめとする社内規程を整備します。

⑤ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会が監査等委員会補助使用人を求めた場合、管理部総務グループを監査等委員会の職務を補助すべき組織とし、当該グループの社員が監査等委員会補助使用人を兼務します。

⑥ 前号の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

- (a) 監査等委員会補助使用人の任命・異動については、監査等委員会の事前の同意を必要とし、監査等委員会補助使用人は、監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、監査等委員会の職務を優先します。
- (b) 監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、監査等委員会補助使用人への指揮権は監査等委員会に委譲されたものとし、監査等委員でない取締役の指揮命令を受けません。

- ⑦ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制
- (a) 当社の取締役等は、監査等委員会（又は監査等委員会が選定する監査等委員。）との意見交換などを通じて適切な意思疎通を図るとともに、監査等委員会の求めに応じて報告を行います。
- (b) 内部通報制度の所掌部門は、内部通報により通報された内容及びコンプライアンスに関して報告を受けた内容を監査等委員会に臨時報告するものとします。
- ⑧ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査等委員会に対して報告を行った当社の役員及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止します。
- ⑨ 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用また債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査等委員が職務の執行について生ずる費用に充てるため、毎年度、監査等委員会からの申請に基づき一定額の予算を確保するとともに、監査等委員から当該費用に掛かる前払い又は立替精算等の請求があった場合には、速やかに請求に応じてこれを処理します。
- ⑩ その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役は、監査等委員会の職務の適切な遂行のため、社内関係部門及び会計監査人等との意思疎通、情報の収集や調査が適切に行えるよう協力します。
- (b) 内部監査担当は、監査等委員会と緊密な連携を保持し、また、監査等委員会の要請に応じてその監査に協力します。
- ⑪ 財務報告の適正性を確保するための体制
- 当社は、財務報告の適正性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定めております。また、平成29年2月14日開催の取締役会において、当該方針に基づき、「財務報告にかかる内部統制規程」及び「内部統制規程運用細則」を制定しました。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

### ① 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況

当社の内部監査は、内部監査担当1名が、内部監査規程に基づき、法令、定款及び社内規程の遵守状況並びに職務の執行手続及び内容の妥当性について、監査を実施しております。

### ② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の運用状況

当社の取締役会は、取締役6名（監査等委員である取締役3名を含む。）で構成され、会社の経営上の意思決定機関として、取締役会規程に則って、経営方針やその他重要事項について審議及び意思決定を行うほか、取締役による職務執行状況を確認しております。取締役会は原則として毎月1回及び必要に応じて随時開催しており、当事業年度は18回開催しました。

### ③ 監査等委員会の監査の実効性が実行的に行われることを確保するための体制の運用状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、原則として毎月1回及び必要に応じて随時開催し（当事業年度は14回開催。）、監査等委員である取締役は取締役会への出席のほか、期初に立案した監査方針と監査計画に従って監査を行っております。また、内部監査担当や会計監査人との情報交換や連携により業務監査や会計監査を補完し、監査等委員会の監査機能の強化に努めております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額       | 科 目        | 金 額       |
|-------------|-----------|------------|-----------|
| 資 産 の 部     |           | 負 債 の 部    |           |
| 流 動 資 産     | 2,060,037 | 流 動 負 債    | 620,561   |
| 現金及び預金      | 1,730,250 | 電子記録債務     | 229,872   |
| 受取手形        | 871       | 買掛金        | 145,374   |
| 電子記録債権      | 362       | 未払金        | 106,214   |
| 売掛金         | 117,928   | 未払費用       | 5,546     |
| 商 品         | 192,672   | 未払法人税等     | 65,674    |
| 貯 蔵 品       | 521       | 未払消費税等     | 23,676    |
| 前払費用        | 56        | 前 受 金      | 6,480     |
| 繰延税金資産      | 14,641    | 預 り 金      | 1,033     |
| そ の 他       | 2,778     | 賞与引当金      | 34,959    |
| 貸倒引当金       | △47       | そ の 他      | 1,730     |
| 固 定 資 産     | 169,836   | 固 定 負 債    | 22,311    |
| 有形固定資産      | 88,252    | 退職給付引当金    | 14,912    |
| 建 物         | 37,931    | ポイント引当金    | 7,399     |
| 構 築 物       | 130       | 負債の部合計     | 642,872   |
| 機械及び装置      | 8,282     | 純 資 産 の 部  |           |
| 車両運搬具       | 1,727     | 株 主 資 本    | 1,587,000 |
| 工具、器具及び備品   | 4,294     | 資 本 金      | 338,159   |
| 土 地         | 35,885    | 資 本 剰 余 金  | 342,428   |
| 無形固定資産      | 27,203    | 資 本 準 備 金  | 308,159   |
| ソフトウェア      | 26,770    | その他資本剰余金   | 34,268    |
| そ の 他       | 432       | 利 益 剰 余 金  | 906,412   |
| 投資その他の資産    | 54,380    | 特別償却準備金    | 596       |
| 出 資 金       | 14,430    | 繰越利益剰余金    | 905,815   |
| 繰延税金資産      | 6,795     | 純資産の部合計    | 1,587,000 |
| そ の 他       | 33,154    |            |           |
| 資 産 の 部 合 計 | 2,229,873 | 負債・純資産の部合計 | 2,229,873 |

# 損 益 計 算 書

(自 平成29年 1 月 1 日)  
(至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     | 金 額       |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 3,467,108 |
| 売 上 原 価                 |         | 2,125,430 |
| 売 上 総 利 益               |         | 1,341,678 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 1,007,639 |
| 営 業 利 益                 |         | 334,038   |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息                 | 5       |           |
| 受 取 保 険 金               | 251     |           |
| 商 品 券 受 贈 益             | 470     |           |
| そ の 他                   | 589     | 1,316     |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 社 債 利 息                 | 205     |           |
| 株 式 交 付 費               | 6,184   |           |
| 上 場 関 連 費 用             | 4,644   |           |
| そ の 他                   | 127     | 11,162    |
| 経 常 利 益                 |         | 324,192   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 324,192   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 105,463 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 101     | 105,564   |
| 当 期 純 利 益               |         | 218,627   |

# 株主資本等変動計算書

(自 平成29年1月1日)  
(至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

|                      | 株 主 資 本 |           |                |              |               |               |              |             |
|----------------------|---------|-----------|----------------|--------------|---------------|---------------|--------------|-------------|
|                      | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金     |               |              | 株主資本<br>合 計 |
|                      |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 特別償却<br>準 備 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |             |
| 当 期 首 残 高            | 47,920  | 17,920    | 34,268         | 52,188       | 1,193         | 705,286       | 706,480      | 806,589     |
| 当 期 変 動 額            |         |           |                |              |               |               |              |             |
| 新 株 の 発 行            | 257,600 | 257,600   |                | 257,600      |               |               |              | 515,200     |
| 新株の発行（新株<br>予約権の行使）  | 4,640   | 4,640     |                | 4,640        |               |               |              | 9,280       |
| 転換社債型新株予<br>約権付社債の転換 | 27,999  | 27,999    |                | 27,999       |               |               |              | 55,999      |
| 特別償却準備金の取崩           |         |           |                |              | △596          | 596           | －            | －           |
| 剰 余 金 の 配 当          |         |           |                |              |               | △18,696       | △18,696      | △18,696     |
| 当 期 純 利 益            |         |           |                |              |               | 218,627       | 218,627      | 218,627     |
| 当 期 変 動 額 合 計        | 290,239 | 290,239   | －              | 290,239      | △596          | 200,528       | 199,931      | 780,411     |
| 当 期 末 残 高            | 338,159 | 308,159   | 34,268         | 342,428      | 596           | 905,815       | 906,412      | 1,587,000   |

|                      | 純資産合計     |
|----------------------|-----------|
| 当 期 首 残 高            | 806,589   |
| 当 期 変 動 額            |           |
| 新 株 の 発 行            | 515,200   |
| 新株の発行（新株<br>予約権の行使）  | 9,280     |
| 転換社債型新株予<br>約権付社債の転換 | 55,999    |
| 特別償却準備金の取崩           | －         |
| 剰 余 金 の 配 当          | △18,696   |
| 当 期 純 利 益            | 218,627   |
| 当 期 変 動 額 合 計        | 780,411   |
| 当 期 末 残 高            | 1,587,000 |

## 個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|    |        |
|----|--------|
| 建物 | 7年～24年 |
|----|--------|

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (4) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

## 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

### (貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 57,796千円

### 2. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

受取手形 110千円

### (株主資本等変動計算書に関する注記)

#### 1. 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類 | 当事業年度期首の<br>株式数<br>(株) | 当事業年度<br>増加株式数<br>(株) | 当事業年度<br>減少株式数<br>(株) | 当事業年度末の<br>株式数<br>(株) |
|-------|------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 普通株式  | 4,674                  | 1,215,507             | —                     | 1,220,181             |

(注) 1. 当社は、平成29年3月24日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の当事業年度の増加1,215,507株は、株式分割による増加930,126株、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加73,781株、公募増資による増加200,000株、新株予約権の権利行使による増加11,600株であります。

2. 当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

該当事項はありません。

3. 当事業年度の末日における新株予約権等に関する事項

| 新株予約権の内訳                  | 新株予約権の<br>目的となる<br>株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数（株） |         |         |        | 当事業年度末<br>残高<br>(千円) |
|---------------------------|--------------------------|--------------------|---------|---------|--------|----------------------|
|                           |                          | 当事業年度期首            | 当事業年度増加 | 当事業年度減少 | 当事業年度末 |                      |
| 第1回無担保転換社債型<br>新株予約権付社債   | 普通株式                     | 369                | 73,412  | 73,781  | —      | —                    |
| ストックオプションとし<br>ての第1回新株予約権 | 普通株式                     | —                  | —       | —       | —      | —                    |

(注) 1. 無担保転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

2. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の増加は、株式分割によるものであります。

3. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決 議                       | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配 当 額 | 基 準 日       | 効力発生日      |
|---------------------------|-------|----------------|----------------|-------------|------------|
| 平成29年3月24日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 18,696         | 4,000円         | 平成28年12月31日 | 平成29年3月27日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成30年3月20日開催の第24期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

| 決 議 予 定                   | 株式の種類    | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配 当 額 | 配当の原資 | 基 準 日       | 効力発生日      |
|---------------------------|----------|----------------|----------------|-------|-------------|------------|
| 平成30年3月20日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通<br>株式 | 24,403         | 20円            | 利益剰余金 | 平成29年12月31日 | 平成30年3月22日 |

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 未払事業税     | 1,720千円  |
| 賞与引当金     | 10,728千円 |
| 退職給付引当金   | 4,542千円  |
| 未払費用      | 1,603千円  |
| ポイント引当金   | 2,253千円  |
| その他       | 588千円    |
| 繰延税金資産計   | 21,437千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 21,437千円 |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い銀行預金等に限定し、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である電子記録債務及び買掛金は、そのほとんどの支払期日が、電子記録債務は3ヶ月以内、買掛金は1ヶ月以内となっております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、債権管理に係る社内規定に従い、営業債権について顧客ごとに期日管理及び残高管理を行い、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、市場リスクのある金融商品を取り扱っていないことから、該当事項はありませんが、借入等市場リスクのある金融商品を取り扱う場合には、金利変動リスクを最小限にとどめるよう管理しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、日次業務として手元資金の状況を把握するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

|                 | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時 価 (千円)  | 差 額 (千円) |
|-----------------|------------------|-----------|----------|
| (1) 現 金 及 び 預 金 | 1,730,250        | 1,730,250 | —        |
| (2) 受 取 手 形     | 871              | 871       | —        |
| (3) 電 子 記 録 債 権 | 362              | 362       | —        |
| (4) 売 掛 金       | 117,928          | 117,928   | —        |
| 資 産 計           | 1,849,413        | 1,849,413 | —        |
| (1) 電 子 記 録 債 務 | 229,872          | 229,872   | —        |
| (2) 買 掛 金       | 145,374          | 145,374   | —        |
| (3) 未 払 金       | 106,214          | 106,214   | —        |
| (4) 未 払 法 人 税 等 | 65,674           | 65,674    | —        |
| 負 債 計           | 547,135          | 547,135   | —        |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 電子記録債務、(2) 買掛金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分   | 貸借対照表計上額 |
|-------|----------|
| 出 資 金 | 14,430千円 |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 1,300円63銭

1株当たり当期純利益 202円83銭

(注) 当社は、平成29年3月24日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年2月9日

ユニフォームネクスト株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

|                    |       |           |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山 本 健太郎 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中 川 敏 裕 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ユニフォームネクスト株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第24期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月14日

ユニフォームネクスト株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 岩 田 百 志 ㊞

監 査 等 委 員 松 岡 茂 ㊞

監 査 等 委 員 中 尾 亨 ㊞

(注) 監査等委員松岡茂及び中尾亨は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、当期の業績、経営環境等を勘案し、また、内部留保にも意を用い、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円      総額24,403,620円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年3月22日

**第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件**

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏（生 年 月 日）                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>（重 要 な 兼 職 の 状 況）                                                                           | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | よこ い やす たか<br>横 井 康 孝<br>(昭和47年10月27日) | 平成9年10月 当社入社<br>平成19年9月 当社代表取締役社長就任<br>(現任)<br>平成23年1月 イーマークス株式会社代<br>表取締役社長就任<br>(重要な兼職の状況)<br>ディマウス合同会社 代表社員 | 288,000株          |
| 2          | まえ だ かず ひこ<br>前 田 和 彦<br>(昭和47年10月6日)  | 平成18年4月 当社入社<br>平成19年9月 当社取締役就任<br>平成23年1月 イーマークス株式会社取<br>締役就任<br>平成23年3月 当社常務取締役営業部長<br>就任 (現任)               | 22,000株           |
| 3          | つか だ ひさ じ<br>塚 田 久 治<br>(昭和47年1月8日)    | 平成21年12月 当社入社<br>平成26年12月 当社取締役WEB事業部<br>長就任 (現任)                                                              | 4,000株            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社株式は、全て普通株式であります。
3. 「所有する当社株式の数」については、各候補者の平成29年12月31日現在の所有株式数を記載しております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                | 略歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                             | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|-----------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1         | いわ た もと し<br>岩 田 百 志<br>(昭和43年10月28日) | 平成7年7月 当社入社<br>平成15年11月 当社取締役就任<br>平成23年3月 当社専務取締役就任<br>平成28年3月 当社取締役〔常勤監査等委員〕就任（現任）                                               | 4,000株            |
| 2         | まつ おか しげる<br>松 岡 茂<br>(昭和45年11月25日)   | 平成11年2月 税理士登録<br>平成12年4月 松岡会計事務所設立<br>所長就任（現任）<br>平成27年8月 当社社外監査役就任<br>平成27年9月 ゲンキー株式会社社外監査役就任（現任）<br>平成28年3月 当社社外取締役〔監査等委員〕就任（現任） | —                 |
| 3         | なか お とおる<br>中 尾 亨<br>(昭和45年12月5日)     | 平成11年5月 司法書士登録<br>司法書士中尾亨事務所設立所長就任（現任）<br>平成28年3月 当社社外取締役〔監査等委員〕就任（現任）                                                             | —                 |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社株式は、全て普通株式であります。
3. 「所有する当社株式の数」については、各候補者の平成29年12月31日現在の所有株式数を記載しております。
4. 当社は、松岡茂氏及び中尾亨氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 松岡茂氏及び中尾亨氏は、社外取締役候補者であります。

6. 社外取締役候補者の選任理由及び社外取締役として職務を適切に遂行することができる判断した理由について
- (1) 松岡茂氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が税理士として高い専門性を持つほか、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しており、それらを当社の監査等委員である取締役として当社の監査等に活かしていただきたいためであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
  - (2) 中尾亨氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が司法書士として高い専門性を持つほか、企業法務に関する長期にわたる経験を有しており、それらを当社の監査等委員である取締役として当社の監査等に活かしていただきたいためであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
7. 松岡茂氏及び中尾亨氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。両氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。なお、松岡茂氏は、過去に、当社の業務執行者ではない役員（社外監査役）であったことがあります。
8. 当社は、松尾茂氏及び中尾亨氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場：福井県福井市中央一丁目4番8号  
ユアーズホテルフクイ 4階「芙蓉の間」  
電話 0776(25)3200



交通 JR福井駅より徒歩で…………約2分  
福井インターより車で…………約15分  
最寄駐車場のご案内 福井駅西口地下駐車場